

申請可能順位上位者 各位

令和6年6月14日
経済産業省農水産室

令和6年度「ぶり・さんま・貝柱及び煮干し」の先着順割当てに係る
抽選結果等について（ご案内）

I. 抽選結果

令和6年6月13日に電子くじによる抽選を行った結果、以下に掲げる申請登録番号を取得されている者が、申請受付開始日（令和6年7月22日）に申請を行うことができることとなりました。

○申請可能順位上位35者の申請登録番号

0, 1, 3, 6, 10, 14, 18, 25, 27, 34, 35, 38, 52, 68, 69, 74, 79, 83, 88, 94, 97, 99, 100, 101,
104, 112, 113, 119, 123, 125, 126, 137, 140, 144, 148

II. 輸入割当申請手続き

令和6年4月22日付け輸入発表第4号「令和6年度「ぶり・さんま・貝柱及び煮干し」の輸入割当てについて」により申請書類及び申請資格要件等を確認の上、下記により輸入割当ての申請を行ってください。なお、下記の申請受付開始日に申請を行わなかった場合及び申請資格要件等を満たさない場合は、申請可能順位は無効となりますのでご注意ください。

※順位については、「令和6年度「ぶり・さんま・貝柱及び煮干し」先着順割当て抽選の結果」を
ご確認ください。

記

1. 申請受付日

申請可能順位上位35者の申請受付日

令和6年7月22日（月）

2. 申請場所

電子申請又は郵送のみとします（窓口での受付は行いません。）。

電子申請の場合は、申請受付日の午前0時から午後3時30分までに経済産業省に申請データが到着、郵送の場合は午前11時45分までに経済産業省に必着したものを、申請受付期間内に申請されたものとします。

詳細は、以下のURLをご確認ください。

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/03_import/04_suisan/download/yusoshinsei.pdf

https://www.meti.go.jp/policy/external_economy/trade_control/03_import/04_suisan/download/pointfile_202404.pdf